



平成 27 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマウラ
代 表 者 名 代表取締役社長 山浦速夫
(コード番号: 1780 東証・名証 第一部)
問 い 合 せ 先 専務取締役管理本部長 中島光孝
電 話 番 号 (0265)81-6070

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、従来から実施しております株主優待制度の進呈基準を、以下のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容

株主の皆様への日頃のご支援とご愛顧に対する感謝と、当社株式を保有する魅力を高めるため、株主優待の進呈基準を以下のとおり変更いたします。

(変更前)

保有株式数	優待内容
100 株以上	2,000 円相当の地場商品群の中から選択
1,000 株以上	3,500 円相当の地場商品群の中から選択
3,000 株以上	8,000 円相当の地場商品群の中から選択

(変更後)

保有株式数	優待内容
100 株以上	2,500 円相当の地場商品群の中から選択
1,000 株以上	6,000 円相当の地場商品群の中から選択
3,000 株以上	8,500 円相当の地場商品群の中から選択

2. 実施開始時期

上記株主優待制度の進呈基準の変更につきましては、平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以上